

令和3年度三原市多様な広域連携促進事業支援業務仕様書

1 業務の名称

令和3年度三原市多様な広域連携促進事業支援業務

2 業務の目的

人口減少・少子高齢化社会の中で、今後、様々な資源制約が顕在化し、また、住民ニーズや地域の課題が多様化・複雑化していく地域社会において、人々の暮らしを支える行政サービスを持続可能な形で効果的・効率的に提供していくためには、限られた経営資源を最大限活用するとともに、組織や区域の枠を超えた多様な広域連携をより柔軟かつ積極的に進めていく必要があると認識している。

本市は、連携中枢都市圏をはじめとして、市内外の様々な自治体との広域連携による取組を行ってきており、なかでも神奈川県湯河原町とは、昭和51年8月に親善都市の提携を結んで以来、小学生のやっさ祭りでの交流事業を中心に、人的交流や文化交流などを進めてきているところであるが、経済面や行政面での実質的な課題解決に向けた連携が乏しい現状にある。現下のデジタル化の進展等を踏まえれば、離れた自治体間であっても連携することにより効果が発現する取組もあるものととらえており、今回、この湯河原町との連携基盤の活かし、遠隔自治体型の新たな広域連携の可能性や効果的な取組の方向性を見出すとともに、全国的に横展開が可能な取組について考察を行うことを目的とする。

3 履行期間

契約締結日から令和4年2月21日までとする。

4 業務の内容

本業務は、上記1の目的に沿った事業推進を伴走型で支援することであり、具体的には以下の(1)～(3)に掲げる内容を実施するものとする。

(1) 「地域の未来予測」によるまちの将来像の見える化（事業推進にあたっての基礎資料）

ア 現況データの作成（町丁目・メッシュ単位）

国勢調査、経済センサス、農林業センサス、市町の独自データ（住民基本台帳は必須として、以下(2)で実施する分野に関連するデータ（例：観光流動人口、公共施設、空き家など）を活用して、現況データを作成し、見える化する。

※市町の独自データは、Microsoft Excel形式（CSVファイルを含む）での提供を想定している。

※見える化のイメージとしては、国土交通省及び内閣府で推進している「i-都市再生」を活用した都市構造の可視化のような形を想定している。

イ 将来データの作成（町丁目・メッシュ単位）

上記アのデータをベースとして、2050年ごろまでの市町独自の将来データを作成し、見える化する。

※基本的には、三原市及び湯河原町それぞれの将来データを作成して未来予測を行うことを想定しているが、住民基本台帳を活用して未来予測を行う場合は、三原市のみ

実施することを想定している。

※将来データのイメージとしては、国土交通省国土政策局「500mメッシュ別将来推計人口」のような形を想定している。

※見える化のイメージとしては、上記アと同様の形を想定している。

(2) 遠隔自治体型連携による新たな広域連携の検討支援

上記(1)の「地域の未来予測」を活用して、以下のア～エに掲げる内容を踏まえ、農業・観光・教育・地域づくりなど、様々な分野において離れた自治体間であっても連携することが効果的と考えられる取組について検討し、遠隔自治体型での新たな広域連携の可能性や取組の方向性を提示する。

ア 「地域の未来予測」の活用に係る研修

「地域の未来予測」の習熟度を高めるため、行政職員を対象とした活用研修を行う。

| 対象 | 回数 | 内容（想定） |
|--------|----|--|
| 三原市職員 | 1回 | ・「地域の未来予測」活用研修 ・オンラインワークショップのノウハウ習得 等 |
| 湯河原町職員 | 1回 | |

イ 広域連携の取組検討

以下の(ア)～(イ)の各分野における取組を実施し、新たな広域連携の方策について検討を行うとともに、全国的に横展開が可能な取組についての考察を行う。

(ア) 教育分野

小学校・中学校・高校でのオンラインワークショップ等により、遠隔地間の効果的な取組について検討・実施し、新たな連携方策を提示する。

| 対象 | 回数 | 内容（想定） |
|-------------------|------------|--|
| 児童・生徒（三原市） | 1回 | ・自都市の強み・弱み、課題を把握 ・課題の解決手法の検討 など |
| 児童・生徒（湯河原町） | 1回 | |
| 児童・生徒 （三原・湯河原） | 1回 合同開催 | ・強み・弱み、課題を紹介 ・遠隔自治体型での連携方策について検討 など |

※上記の3回を、小学校（1校）、中学校（1校）、高校（1校）でそれぞれ実施することを想定。具体的な実施校については、発注者と受注者で協議の上、決定する。

(イ) 観光分野

両市町の共通文化である「やっさ祭り」に携わる関係者でのオンラインワークショップ等により、遠隔地間の効果的な取組について検討・実施し、新たな連携方策を提示する。

| 対象 | 回数 | 内容（想定） |
|-----------------|------------|--|
| 関係者（三原市） | 1回 | ・自都市の強み・弱み、課題を把握 ・課題の解決手法の検討 など |
| 関係者（湯河原町） | 1回 | |
| 関係者 （三原・湯河原） | 1回 合同開催 | ・強み・弱み、課題を紹介 ・遠隔自治体型での連携方策について検討 など |

※両市町のやっさ祭り実行委員等で実施することを想定。具体的な内容については、発注者と受注者で協議の上、決定する。

(ウ) 独自提案分野（必ず1つ以上）

上記(ア)(イ)に加え、受注者からの独自提案分野（必ず1つ以上）において、遠隔地間の効果的な取組について提案・実施し、新たな連携方策を提示する。

| 対象 | 回数 | 内容（想定） |
|--------|------------|--|
| 三原市 | 1回 | ・自都市の強み・弱み，課題を把握 |
| 湯河原町 | 1回 | ・課題の解決手法の検討 など |
| 三原・湯河原 | 1回 合同開催 | ・強み・弱み，課題を紹介 ・遠隔自治体型での連携方策について検討 など |

※詳細については、発注者と受注者で協議の上、決定する。

ウ 遠隔地間の広域連携の「自立・自走化」に向けた関係者会議

今回の取組内容を仕組み化するために、三原市・湯河原町の行政職員による定例会議（オンライン会議）を3回開催する。

| 会議 | 内容（想定） |
|----------------------|--|
| 1回目 (キックオフミーティング) | ・今回の取組内容について、目的やゴールイメージの共有 ・バックキャスト手法により対策案を検討 など |
| 2回目 (中間ミーティング) | ・取組状況の確認・報告・共有 ・遠隔地間の新たな連携に向けた検討 など |
| 3回目 (最終ミーティング) | ・最終報告に向けた意見交換 ・遠隔地間連携の自立・自走化に向けた仕組みの検討 など |

(3) その他の独自提案事業

上記(1)(2)のほか、本業務の目的達成に向けて、実施する予定の独自提案がある場合はその内容を提案の上、実施すること。

5 打ち合わせ協議等

- (1) 本業務の履行に係る打ち合わせ協議は、業務の実施段階に応じて適宜行うものとする。
- (2) 本仕様書に定めのない事項が生じたとき、又は本仕様書の解釈に疑義が生じたとき、業務の内容の一部を変更する必要があるとき、その他必要があるときは、速やかに双方協議の上、定めることとする。
- (3) 打ち合わせ協議の結果は、受注者が記録・整理の上、当該打ち合わせ協議後、速やかに発注者に提出するものとする。

6 成果品

成果品の管理及び権利の帰属は、全て発注者とする。受注者は、次のとおり成果品を納品するものとする。

- (1) 業務報告書 1部
- (2) 業務成果に係る電子データ（Microsoft Word, Microsoft Excel, Microsoft PowerPointのいずれかの形式で保存したCD-R等） 1枚